

— 令和7年度川崎市職員採用試験(選考)の変更点 —

1. 民間企業等職務経験者採用試験【夏試験】を新設 (原則として、令和7年10月1日又は令和8年4月1日の採用)

川崎市の技術職（土木・電気・機械・建築）職員へ転職を考えている方の受験機会を拡大するため、10月に1次試験を実施する既存の試験（【秋試験】）に加えて、6月に【夏試験】を新設します。

【夏試験】

受付期間 4/9(水)～5/14(水)
1次試験 6/15(日) ※2次は7月下旬頃
合格発表 8/14(木)
試験区分 土木、電気、機械、建築

NEW



【秋試験】

受付期間 7/16(水)～8/18(月)
1次試験 10/19(日) ※2次は11月下旬頃
合格発表 12/18(木)
試験区分 土木・電気・機械・建築、
行政事務、社会福祉、
心理、薬剤師、保健師

2. その他の主な変更点

① 就職氷河期世代を対象とした採用試験を、 経験者採用試験に統合

経験者採用試験は、一定の職務経験を持った方であれば、正社員（常勤）・契約社員（非常勤）に関わらず、氷河期世代の方も受験することができます。

② 栄養士/学校栄養職 採用選考の受験資格(必要な免許)を、 「栄養士」から「栄養士又は管理栄養士」に変更

栄養士免許を有さず、管理栄養士免許のみを有している方（取得見込みを含む）が受験できるよう、資格要件を変更します。

※ 実施日程・試験科目等の詳細は、各試験（選考）の受験案内を確認してください。